

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月9日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	星和電機株式会社
【英訳名】	SEIWA ELECTRIC MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 増山 晃章
【本店の所在の場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774（55）8181
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員事業戦略本部長 寺垣 敬司
【最寄りの連絡場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774（55）8181
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員事業戦略本部長 寺垣 敬司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	19,401,201	15,712,043	26,230,001
経常利益 (千円)	1,768,436	810,545	1,445,238
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,198,071	595,010	909,141
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,367,786	759,242	1,283,450
純資産額 (千円)	13,287,231	13,799,522	13,202,895
総資産額 (千円)	27,835,966	26,261,003	30,143,851
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	91.12	45.25	69.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	52.4	43.7

回次	第74期 第3四半期連結 会計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.91	12.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を経過的な取扱いに従って第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態および経営成績に影響を及ぼしています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しています。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3,882百万円減少し、26,261百万円となりました。これは、売掛債権の回収により受取手形、売掛金及び契約資産が減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ4,479百万円減少し、12,461百万円となりました。これは、売掛債権の回収が進んだことにより、短期借入金、長期借入金が減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ596百万円増加し、13,799百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加等によるものです。

経営成績の状況

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率 (%)
売上高	19,401	15,712	3,689	19.0
営業利益	1,793	806	986	55.0
経常利益	1,768	810	957	54.2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,198	595	603	50.3

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、半導体などの電子部品の供給不足も徐々に改善されつつあり、生産活動は回復基調となりましたが、欧米諸国のインフレ懸念に対する金融引き締めを背景とした急激な円安やウクライナ情勢の長期化などによりエネルギー価格や原材料価格は高騰し、物流コストの上昇などもあり景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

このようななか、当社グループにおきましては、マーケティング機能の拡充とソリューション営業力の強化を図り、競争力ある新商品の開発を進め、生産体制の強化により原価低減を図ることで収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高15,712百万円となりました。営業利益は806百万円、経常利益は810百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は595百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高				セグメント損益			
	前第3四半期 連結累計 期間	当第3四半期 連結累計 期間	増減額	増減率 (%)	前第3四半期 連結累計 期間	当第3四半期 連結累計 期間	増減額	増減率 (%)
情報機器	9,269	5,496	3,773	40.7	1,697	861	836	49.3
照明機器	5,287	5,385	97	1.8	516	496	20	4.0
コンポーネント	4,460	4,552	92	2.1	551	525	25	4.7
その他	383	278	105	27.4	18	24	5	-

情報機器事業

主力製品であります道路情報表示システムにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による半導体不足・部品の供給不足などにより生産が滞り、高速道路向け、一般道路向けともに売上高が前年同四半期に比べ大幅に減少しました。

この結果、売上高は5,496百万円となりました。セグメント利益は861百万円に減少しました。

照明機器事業

民間設備関連の産業用照明器具におきましては、当第3四半期会計期間から新型コロナウイルス感染症の影響による部品の供給不足などが、解消はされていないものの改善に向かいつつあり、売上高は前年同四半期に比べ微増となりました。

公共設備関連におきましては、情報機器事業と同様の影響を受け売上高は前年同四半期に比べ減少しました。

この結果、売上高は5,385百万円となりました。セグメント利益は496百万円となりました。

コンポーネント事業

電磁波環境対策部品の売上高は前年同四半期に比べ増加となりましたが、配電盤や機械装置に用いる産業用配線保護機材とエアコン用の配管保護機材は減少しました。

この事業におきましては、樹脂材料の調達難および一部外部顧客の生産調整など新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、その影響は軽微でした。

この結果、売上高は4,552百万円となりました。セグメント利益は樹脂材料価格の高騰などにより525百万円と悪化しました。

その他の事業

商品仕入販売は177百万円、情報サービスは101百万円となりました。この結果、その他の事業の売上高は278百万円となりました。セグメント損失は24百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、408百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,782,000
計	33,782,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,238,700	13,238,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	13,238,700	13,238,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	13,238,700	-	3,648,406	-	3,882,072

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,145,800	131,458	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	13,238,700	-	-
総株主の議決権	-	131,458	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 星和電機株式会社	京都府城陽市寺田 新池36番地	90,600	-	90,600	0.68
計	-	90,600	-	90,600	0.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清友監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,416,397	3,814,708
受取手形及び売掛金	12,694,483	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,480,146
電子記録債権	1,545,763	1,199,471
有価証券	146,701	34,888
商品及び製品	1,465,355	2,146,342
仕掛品	699,852	510,233
原材料及び貯蔵品	2,172,612	2,750,179
その他	441,341	96,839
貸倒引当金	183	1,106
流動資産合計	21,582,323	18,031,703
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,901,099	5,953,970
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,953,539	4,080,900
建物及び構築物(純額)	1,947,560	1,873,070
その他	5,786,999	6,055,713
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,463,521	4,733,136
その他(純額)	1,323,478	1,322,577
有形固定資産合計	3,271,039	3,195,647
無形固定資産		
投資その他の資産	643,367	684,289
投資有価証券	2,687,668	2,440,330
退職給付に係る資産	792,931	799,836
その他	1,198,917	1,141,592
貸倒引当金	32,396	32,396
投資その他の資産合計	4,647,120	4,349,362
固定資産合計	8,561,527	8,229,300
資産合計	30,143,851	26,261,003
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,018,534	1,704,181
電子記録債務	2,634,985	2,180,953
短期借入金	7,800,000	4,400,000
1年内返済予定の長期借入金	682,150	465,004
未払法人税等	348,374	146,151
賞与引当金	111,727	314,349
製品保証引当金	63,760	62,780
受注損失引当金	104,271	78,630
その他	1,852,589	2,186,845
流動負債合計	15,616,392	11,538,895
固定負債		
長期借入金	647,505	340,000
役員退職慰労引当金	20,130	20,130
製品保証引当金	41,510	41,510
その他	615,418	520,945
固定負債合計	1,324,563	922,585
負債合計	16,940,955	12,461,481

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,648,406	3,648,406
資本剰余金	3,943,421	3,943,421
利益剰余金	4,209,596	4,641,991
自己株式	62,477	62,477
株主資本合計	11,738,946	12,171,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	928,142	881,735
為替換算調整勘定	211,939	457,701
退職給付に係る調整累計額	297,083	260,244
その他の包括利益累計額合計	1,437,165	1,599,681
非支配株主持分	26,783	28,499
純資産合計	13,202,895	13,799,522
負債純資産合計	30,143,851	26,261,003

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	19,401,201	15,712,043
売上原価	14,826,005	12,046,262
売上総利益	4,575,195	3,665,781
販売費及び一般管理費	2,782,030	2,859,580
営業利益	1,793,165	806,201
営業外収益		
受取利息	15,473	18,460
受取配当金	35,686	41,837
不動産賃貸料	29,219	28,511
その他	24,277	31,762
営業外収益合計	104,655	120,572
営業外費用		
支払利息	34,427	46,547
売上割引	73,330	-
シンジケートローン手数料	4,250	15,250
為替差損	10,686	38,382
その他	6,691	16,049
営業外費用合計	129,385	116,228
経常利益	1,768,436	810,545
特別利益		
固定資産売却益	511	79
投資有価証券売却益	5,874	33,794
特別利益合計	6,386	33,874
特別損失		
固定資産除却損	3,711	692
投資有価証券売却損	2,669	834
投資有価証券評価損	8,273	2,668
特別損失合計	14,654	4,196
税金等調整前四半期純利益	1,760,167	840,223
法人税、住民税及び事業税	418,491	294,649
法人税等調整額	141,169	51,153
法人税等合計	559,660	243,496
四半期純利益	1,200,506	596,726
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,435	1,716
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,198,071	595,010

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	1,200,506	596,726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106,673	46,406
為替換算調整勘定	89,965	245,761
退職給付に係る調整額	29,359	36,839
その他の包括利益合計	167,279	162,515
四半期包括利益	1,367,786	759,242
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,365,350	757,526
非支配株主に係る四半期包括利益	2,435	1,716

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

工事契約に係る収益認識

当社及び一部の子会社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりましたが、これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一定時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

取引価格に係る収益認識

売上リベートについて、従来は、金額確定時点で売上高から控除しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り売上高から控除する方法に変更しております。また、従来営業外費用に計上しておりました売上割引についても取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び営業利益は75,835千円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ10,531千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は34,604千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの情報機器事業及び照明機器事業の売上高は、1月から3月までに向けて完成する工事の割合が多くなる傾向にあるため、季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	460,116千円	421,925千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月8日 取締役会	普通株式	131,480	10	2020年12月31日	2021年3月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月7日 取締役会	普通株式	197,220	15	2021年12月31日	2022年3月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報機器	照明機器	コンポーネ ント	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	9,269,991	5,287,641	4,460,346	19,017,979	383,222	19,401,201	-	19,401,201
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	698	2,430	3,128	176,260	179,389	179,389	-
計	9,269,991	5,288,339	4,462,776	19,021,108	559,483	19,580,591	179,389	19,401,201
セグメント利 益又は損失 ()	1,697,273	516,928	551,131	2,765,333	18,451	2,746,881	953,715	1,793,165

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入販売、情報サービスを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 953,715千円には、セグメント間取引消去8,909千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 962,625千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報機器	照明機器	コンポーネ ント	計				
売上高								
一時点で移 転される財	2,721,673	5,385,324	4,552,539	12,659,536	278,128	12,937,664	-	12,937,664
一定期間に わたり移転 される財	2,774,379	-	-	2,774,379	-	2,774,379	-	2,774,379
顧客との契 約から生じ る収益	5,496,052	5,385,324	4,552,539	15,433,915	278,128	15,712,043	-	15,712,043
その他の収 益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客へ の売上高	5,496,052	5,385,324	4,552,539	15,433,915	278,128	15,712,043	-	15,712,043
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	789	2,031	2,821	167,792	170,614	170,614	-
計	5,496,052	5,386,114	4,554,570	15,436,736	445,921	15,882,658	170,614	15,712,043
セグメント利 益又は損失 ()	861,050	496,213	525,138	1,882,403	24,341	1,858,062	1,051,860	806,201

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入販売、情報サービスを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,051,860千円には、セグメント間取引消去22,501千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,074,361千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及びセグメント利益又は損失()は照明機器事業で39,216千円減少、コンポーネント事業で36,618千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	91円12銭	45円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,198,071	595,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,198,071	595,010
普通株式の期中平均株式数(株)	13,148,003	13,148,003

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

星和電機株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人見 敏之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 茂洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている星和電機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、星和電機株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。